

- 1 2024年度前期用教科書の申し込みを9月25日（月）まで承っております。
  
- 2 教科書のお申し込みには、一定の要件（以下）に合致している必要があります。
  - （1）当館の管轄地域に居住し、在留届を提出済みであること。
  - （2）日本国籍があること。
  - （3）将来日本に帰国する意思があること。
  - （4）日本語補習授業校（日本語学校）に在籍していないこと（日本語補習授業校に在籍している方には、原則として日本語補習授業校から教科書が配布されます）。
  - （5）当該教科書の配布対象学年であること。
  - （6）申込期限（上記）までに所定の申込書を当館までご提出いただいていること。
  
- 3 申し込み方法の詳細や、お子様が上記要件に合致しない場合で教科書の入手を希望する場合などの手続き方法に関しては、当館ホームページ（以下）をご確認ください。

[https://www.boston.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/kyoukasyo.html](https://www.boston.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/kyoukasyo.html)

4 なお、お申し込みいただいた教科書については、特段の事情（※）がない限り、当館からの案内にしたがい、必ず受領いただけますようお願いいたします。お申し込みいただいた教科書を受領されない状況が続いている方に関しては、お申し込みの際に個別に確認させていただくことがありますので、ご了承ください。

（※）特段の事情とは、教科書を申し込んだ後に日本語補習授業校に在籍することとなり、日本語補習授業校から教科書の配布を受けられることとなった場合や、米国外への転出又は日本への帰国が急遽決まった場合などを想定していません。

(※) 教科書の申し込み後、上記事情に該当することとなった場合を含め、当館からの教科書配布が不要となった場合には、速やかにその旨をお知らせください。